

令和元年度 第2回東京都保険者協議会

令和元年度 第2回特定健診・特定保健指導特別部会 会議要旨

委員定数 24名

1 開催日時 令和元年12月20日（金） 午前9時31分～午前11時05分

2 開催会場 A P 市ヶ谷 6階Cルーム

3 出席者 【21名】	東京都担当部署代表	2名
	全国健康保険協会東京支部代表	3名
	健康保険組合代表	4名
	国民健康保険の区市町村代表	2名
	国民健康保険組合代表	2名
	共済組合代表	2名
	後期高齢者医療広域連合代表	1名
	健康保険組合連合会東京連合会代表	1名
	東京都国民健康保険団体連合会代表	1名
	医療関係者	3名

4 会議次第

○開 会

○報告事項

- (1) 令和元年度 各種会議開催状況について
- (2) 研修会の開催について
- (3) 「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた要望書」の提出について
- (4) 日本健康会議の2019年度における保険者協議会の達成要件（宣言3関係）の報告について
- (5) 「東京都保険者協議会における共同の取組」について
- (6) 「後発医薬品（ジェネリック医薬品）に関するアンケート結果（速報）」について

○協議事項

令和２年度の取組について（案）

○議決事項

第１号議案 令和２年度 東京都保険者協議会事業計画骨子（案）について

第２号議案 令和２年度 東京都保険者協議会予算（案）について

○その他

受動喫煙防止対策について

○閉 会

5 会議要旨

（事務局）

《開 会》

- ・ 東京都保険者協議会設置運営規程第12条（会議録等の取り扱い）について説明
- ・ 議決権を有する委員20名中現在17名の出席のため、東京都保険者協議会設置運営規程第10条に基づき、過半数に達していることをご報告

（事務局）

《報告事項》

(1) 令和元年度 各種会議開催状況についてから、(5)「東京都都保険者協議会における共同の取組」について

【資料1 1～25ページまで】を用いて一括報告

（会 長）

事務局からの報告について質問、意見等はあるか。

（全国健康保険協会東京支部を代表する副会長）

2ページ目の【主な協議内容】の一番下に書いてある、厚生労働省から健康スコアリングレポートが各健康保険組合等に発出され、情報共有が行われたとなっているが、どのような意見があったか教えていただきたい。

(健康保険組合を代表する委員)

データ分析部会の部会長です。

健康保険組合に届けられたスコアリングの内容もしくは概要を説明。意見交換では、広くこれを使って何かに展開というところまではいっていないが、全体と自らのところが比較できるというところを意識し、事業の進捗度など把握されているようであった。

生活習慣の問診票を活用したデータが整理され、それぞれの組合の加入者が抱えている健康課題が見えるという、それぞれ特徴の意見交換を行った。

事例として、産業保健師を各地に展開され、保健師とコラボ、企業と組合、保健師とスクラムを組み保健指導を展開されて実施率がとても高いという、いい取組の情報も得られた。

(会 長)

報告事項(1)～(5)までは以上。

今年度も厚生労働省へ保険者としての要望を伝えることができた。

集合契約では、今年度の代表保険者である全国健康保険協会 東京支部を初め、皆様方の協力のもと契約が締結された。来年度、代表保険者である健康保険組合連合会東京連合会は、よろしく願いたい。

(事務局)

(6)「後発医薬品（ジェネリック医薬品）に関するアンケート結果（速報）」について

【資料1 26～37ページまで】を用いて報告

(会 長)

後発医薬品の令和2年度を取組については次第3の協議事項で行うため、後ほど意見があれば願いたい。

今回、協会けんぽからジェネリック医薬品使用促進月間の取組の予定について説明がある。

(全国健康保険協会東京支部を代表する委員)

お手元に「ジェネリック医薬品使用促進のための取組」を配布している。

今回説明があった保険者協議会の中で促進月間を設け、禁煙・健康増進・乳がんなど取組を進めていく保険者協議会としての取組の中の一環として出している。

保険者協議会自体が保険者の集まりであり、行政、医療関係者の方が入った団体であるため、保険者協議会のホームページを充実するということが大事ではないかと考える。その中の例として挙げている。取組の共有や有益な情報を提供もしくは意見発信していくことで、加入者の方、都民の方、関係者へ伝えられればと考え今回挙げているので、よろしくをお願いしたい。

(会 長)

事務局、ホームページの活用について補足があればお願いしたい。

(事務局)

提案いただいたホームページの活用は運用・保守の範囲から始めていきたいと考える。必要に応じて保健活動部会で今後検討させていただきながら、適宜、業者と調整していき、今後、費用等が必要になった場合は、令和3年度の予算から対応していきたいと考える。

(会 長)

保健活動部会でも検討していただき、提案については受けとめていく。

報告事項については以上。

(事務局)

《協議事項》

令和2年度を取組（案）について

【資料2】を用いて説明

(会 長)

1と2の継続実施について意見、質問等あればお願いしたい。

(全国健康保険協会東京支部を代表する副会長)

継続実施は、昨年から特に充実して取り組んでいるので、引き続き強化していただきたい。

それぞれの関係者、保険者がデータや情報を共有できるということが進めば、我々の取組はさらに広がる。保険者も関係者にしっかりPRし、いい情報提供があることを周知徹底していければ、我々の取組もさらに生きてくると思われる。引き続き事務局よろしくをお願いしたい。

(会 長)

継続実施についてはホームページの活用も含め、事務局は準備を進めていただきたい。

次に、新規実施の「特定健診・特定保健指導の実施率向上の取組について」について意見等をいただきたい。

(東京都担当部署を代表する委員)

特定健康診査の検査へ行く前に、特定保健指導までが健診とわかっているといいのではない。検査は受けて終わりではなく、その結果をいかに生かすかを改めて認識して受けていただく。健診を受検いただく方の意識変化が重要であると思っている。

(会 長)

ぜひその辺も踏まえてやっていきたい。

他に意見はあるか。

(健康保険組合連合会東京連合会を代表する副会長)

提案があった特定健診・特定保健指導のことだが、例示として健保の取組の紹介があったが、健保は初めての取組と聞いていて、非常に期待しているという話である。

資料4ページの保険者向けインターネット実態調査の基本項目において、保険者の規模や所管事業所数があるが、総合型の健保組合は、組合は東京だが事業所は全国にある。基本項目で事業所の数や所在地、所在地ごとの事業所の人数なども調査すると、その組合がこういったことをどういった地区にやればいいのかということが出てくるので、項目を検討いただきたい。

(健康保険組合を代表する委員)

4ページのアンケートの取り方次第ではないか。いいところはコラボして、事業主と連携しているところが大体高いが、企業と分担してやっているケースをどうやって表現させるか。このアンケートの取り方の質問項目をきちんとやっておかないと、保険者はどう答えていいか非常に難しいと思う。特に被保険者なのか被扶養者なのか、男女で分けるなど、どこを聞くのが大事であり、アンケートの取り方が非常に重要である。

また、平成30年での実施率を書く項目があればと思う。

(会 長)

他に意見はあるか。

(健康保険組合を代表する委員)

健診の受診率と特定保健指導の受診率、これは性質が違うものと捉えている。健診はとりあえず受診すれば良いが、特定保健指導は形式だけの受診では意味がない。弊健保の実例でも、組織内にいる保健師が直接特定保健指導を行っているが、実施率を追い求めると、実施率は上昇しても、その内容がお粗末なものになってしまう傾向にある。今回のテーマは、実施率の向上が目的のアンケートなので保健指導の内容まで質問するのは踏み込み過ぎかもしれないが、保健指導の内容にはバラツキがあるということを念頭に置いた、特定保健指導の実態が把握できる項目があればと思う。

(健康保険組合を代表する委員)

保健指導も、うまくいっているところとっていないところも明確に分かれている。統計とるのはいいが、特定健診・保健指導も10年たっているので、対策を中心にどうやったらもっと高くなるかということを聞くアンケート調査にしていきたい。

(会 長)

事務局は、今後、アンケート様式をつくって、保健活動部会か何かに聞くのか。

(事務局)

その予定。

(会 長)

保健活動部会で審議し、今日出た意見も含め保険者協議会の委員にもアンケート様式ができたら意見を聞く。このような調査は非常に画期的だと思うのでぜひやっていきたい。

国保は、国保連合会が行うのか。

(事務局)

保険者協議会ではなく、国保連合会は今年度の事業の中で、特に特定保健指導について調査

をし、現在分析中である。そこと重複しないように今回は外している状況である。

(会 長)

実施機関の調査も行いたい、今回は保険者向け調査とする。

令和2年度についてはいかがか。

(全国健康保険協会東京支部を代表する副会長)

5ページ目の令和2年度の取組の②のところだが、被用者保険の加入者向けパンフレットということで例示として挙げられているが、これは全被保険者の加入者に共通するようなものをするのか、被扶養者とかに絞られるのか、どういったことをこれから検討するのかを教えてください。

(事務局)

対象者は全ての被用者保険に使えるものを考えている。内容としては主に2つを想定しており、被扶養者がパート先などで受けた場合にそれを保険者に提供してほしいといったもの。退職され国保に移行したときも引き続き特定健診・保健指導を受けてほしいといった内容を考えている。

(全国健康保険協会東京支部を代表する副会長)

かなり幅広く加入者に使っていただくという想定か。

(事務局)

今回の提案の内容は全ての保険者が活用できるように、個別の状況ではなく全般的な内容について記載することができればと考えている。

(全国健康保険協会東京支部を代表する副会長)

協会けんぽでは、個別の健診案内にとどまっているので、全体的な知っておかなくてはいけない、やってほしいことをまとめていただけるというのは非常にありがたい。内容についてはいろいろ議論できばと思う。

(健康保険組合を代表する委員)

健保側から皆さんが住んでいる地区の国保、協会を含めた健康活動というものは全くわからない。それをどこかがとりまとめれば、従業員に配るとするのは非常に簡単なことである。

例示のサンプルにあるように、本来は健保連がやってほしいという意味合いにあるがそこまではできないので、東京都でできないかと例示の健保が言っていた。前期高齢者が国保にいく流れをつくることからスタートはしていたが、現役でも使えるとので、交渉した国保とだけ今やっている。それだと間に合わないの、ぜひ東京で前進していただきたいと聞いている。

(会 長)

東京都は区のがん検診の状況は一覧でわかる情報を持っているか。

(東京都担当部署を代表する委員)

公開している東京都の健康ステーションに詳しく載っている。

(会 長)

がん検診一覧の情報はリンクを張るといいのではないか。

(事務局)

保険者協議会のホームページにおいて健康ステーションにリンクを張っており、がん検診の都内の区市町村の実施・取組状況についてつながっている。ひまわりとは性質が違うが医療機関の案内である。

(健康保険組合を代表する委員)

東京都のひまわりや健康ステーションも、我々保険者側でリンクを張り案内するやり方が効果的、効率的である。私どもの組合もリンク張り、受動喫煙防止など情報を見られる仕組みをとっているの、積極的に保険者へ発信していただければと思う。

5ページのやり方だが、それぞれの組合が国保向けの全ての情報を持っているわけではなく、総合健保ではそれぞれの組合が工夫して、しっかりとやっているという実情があることは承知いただきたい。しかし、ひとつの例としてはとてもいいので、ぜひ続けていただければと思う。

(健康保険組合を代表する委員)

情報を知らない健保が多いので、お互いに使いたいものを取りまとめるのはよいと思う。

特に重症な人へ情報発信しないといけないと考えるが、1万人に配ろうと思っているわけではなく、重症な人にベクトル発信したいときに使えるようにするには、情報がちょっとないといけないのではと思う。

(会 長)

特定健診・特定保健指導実施率向上の取組については今の意見を参考に進めていただきたい。

次に、後発医薬品の使用促進の取組について、意見等はあるか。

(医療関係者を代表する委員)

後発医薬品使用促進については、薬剤師会も会員に働きかけて強く進めている。薬局からの説明82%。来局者には必ず声をかけるような形にし、先発品を希望しない方にも、1、2年を経過した後に再度聞くなど工夫しながらやっているところだが、多少手詰まり感があることは否めない。

今の後発医薬品の使用促進は、一般の方には差額通知などで働きかけ、自己負担分が節約できるとなっているが、違った観点を訴えてもいいかと思う。国民皆保険制度をどうやって持続させていくのか非常に重要なことで、そういったことに関して一般の人たちができる社会貢献なのだとすることを、どこかで訴えたほうがいいと考える。特に高齢の方へは、子・孫の世代にそれを残すためにできることは何か。そのようなアプローチも必要なのではないかと感じているので、ぜひ一考していただけたらと思う。

(会 長)

すごくいい意見だと思う。そういう意見この間もあったのでは。

(事務局)

先ほどのアンケートで使用している理由を伺うと、やはり次世代のためにという回答をいただいている。ぜひそういったPR、普及啓発もしていきたいと考える。

(健康保険組合東京連合会を代表する副会長)

ジェネリックの使用促進のことで、保険者側としては差額通知が非常に費用もかかるが、直接本人、ご家族の方に通知がいく非常に有効だということでは認識している。

高齢の方とか、特に東京は地方単独の助成として中学生以下の費用が助成されることもあり、親もお子さんに対する薬について関心を持ってもらうことに手詰まり感がある。まさしくその辺のところでないかと思う。

健保連と協会けんぽとも連携をしながら、被扶養配偶者にアピールするようなパンフレット等をつくる計画を立てている。そういったことでサポートしていきたいと思う。

(会 長)

他に意見はあるか。

(健康保険組合を代表する委員)

一点疑問がある。ジェネリックの推進には、薬を処方する医師の意識も重要だと思うが、このアンケートの回答率を見ても、病院の先生方の回答率が非常に低い。病院の先生の関心や意識に焦点を当てないと、この問題は前へ進まないのではと単純に思うが、そのあたりはいかがか。

(医療関係者を代表する委員)

このアンケートを見て非常に残念である。特に積極的に処方するところでは、病院医師が約7割、診療所医師が約4割と聞いて愕然した。

東京都医師会としては、問題がない場合はジェネリックに取り組むように指導している。

また、ジェネリック医薬品が主催するようなシンポジウムにも積極的に関与しているが、もう一押し、二押しもしなければならぬと改めて考えさせられた。

多くの場合、電子カルテ化して電子処方を出しているので、おおむね自動的にジェネリックの処方箋が切られるようになっているため、逆にオリジナル薬は出さない場合が増えている。

実際処方を切る人間としての意識を高めることは今後も努力していき、会員等に伝えたいと思うので、よろしくお願いしたい。

(全国健康保険協会東京支部を代表とする副会長)

ジェネリックの使用促進に非常に力入れて進めているが、実態がどうなっているかは意外と知られていない。数年前から薬局には、ジェネリックの使用実態といったことについてデータを提供している。今後、医療機関についても医師会と調整を始めており、まず実態をしっかりと捉えていただき、いろいろ検討いただくといった情報提供したいと思っている。

(会 長)

会議終了後に事務局から意見照会を送るので、追加の意見をお願いしたい。

この件の協議については以上。

(事務局)

《議決事項》

第1号議案、令和2年度東京都保険者協議会事業計画骨子（案）について

【資料3 1～3ページ】を用いて説明

(会 長)

第1号議案 令和2年度東京都保険者協議会事業計画骨子（案）について、承認いただきたい。

(異議なし)

(事務局)

第2号議案 令和2年度東京都保険者協議会予算（案）について

【資料3 5～6まで】を用いて説明

(会 長)

第2号議案 令和2年度東京都保険者協議会予算（案）について、承認いただきたい。

(異議なし)

議決事項については、以上。

(会 長)

《その他》

東京都から受動喫煙防止対策について説明をお願いしたい。

(東京都福祉保健局保健政策部担当)

【資料4】を用いて説明

(会 長)

この件について何かご質問等はあるか。

(特になし)

以上で本日の議事はすべて終了とする。

閉 会